市長定例記者会見資料



| 令和4年5月30日 | | |
|-----------|------------------|--|
| 所 属 | 経済活性課 | |
| 所属長 | 藤田彰 | |
| 電 話 | 06 - 6489 - 6670 | |

県内初 伴走型で中小企業の脱炭素経営を支援します

尼崎市では、市内中小企業の脱炭素経営を推進するため、企業のエネルギー消費の現状把握から省エネルギー改善・設備導入までを切れ目なく伴走型で支援する取り組みを6月から実施します。 本取り組みでは、新たに3つの補助金制度を創設するほか、既存の補助金等制度等も含め案内窓口を一元化することで、より一層、中小企業に寄り添った支援を行っていきます。

1 事業概要

(1) 伴走型支援について

支援を希望する企業が「省エネ最適化診断」(一般財団法人 省エネルギーセンターが実施)を受診し、自社の現状把握をした後、エネルギーの専門家がまずは費用のかからない範囲で省エネ運用・改善を提案します。さらに、それぞれの取り組み状況に応じ、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入などについて、本市や県、国が実施する補助金等制度の活用も併せた提案を行います。

(2) 新たな補助金制度について

| 補助対象 | 補助内容 | 補助額など(※1) |
|-----------------------|---|---|
| 省エネ最適化診断の 受診費用 | 費用全額の補助のほか、診断 申込書の作成を支援します | 【補助額】9,500円~21,000円 (受診費用はエネルギー使用量に より異なります) |
| 省エネルギー設備の 導入費用(※2) | 空調設備や照明設備などの省 エネルギー設備について、費 用の一部を補助します | 【上限額】100 万円 【補助率】3分の2 |
| 再生可能エネルギー 設備の導入費用 | 太陽光発電設備や蓄電池など の再生可能エネルギー設備に ついて、設備能力に応じた一 定金額を補助します | 【上限額】200 万円 【補助額】 ・太陽光発電:2万5千円/kWh ・蓄電池 :5万円/kWh |

(※1)補助対象費用は、消費税及び地方消費税等を除きます

(※2) 省エネ最適化診断の結果に基づく設備導入に限ります

(裏面へ続く)

2 実施開始日

令和4年6月8日から

3 対象者

市内中小企業等

4 問い合わせ先など

本事業の利用についての問い合わせや申し込みは、公益財団法人 尼崎地域産業活性化機構 事業課で受け付けます。

所 在 地:尼崎市昭和通2丁目6番68号 尼崎市中小企業センター4階

電話番号:06-6488-9565

受付時間:月曜日~金曜日 午前9時~午後5時(祝日は除く)

5 その他

脱炭素に関するセミナーを令和4年度中に開催し、脱炭素経営を推し進める意義を周知すると ともに、本取り組みの活用を促します。

以上